

沖繩本島における海岸線利用に関する調査研究

(その3) 海岸線の将来利用と問題点

正会員 石丸紀雄、松尾仁美、中村誠司

11. 埋立の状況

埋立や干拓は、古くからの地域の発展のために有力な手段として敢行されてきた。埋立、干拓はある程度の地形的条件の整った地区に人力を投入して形成された新しい海岸線である。南端が山地・原野への排戦なら、埋立・干拓は海への排戦であった。ところが近年においては、機械力・輸送力の発展とともに、比較的容易に埋立が可能となり

1. 用地確保の有力な手段として望まされるに至っている。瀬戸内海の臨海工業地帯は、埋立の存在なしには考えられないものであった。沖繩においても徐々に埋立地形成への要求が高まり、すでに総海岸線の9.8%を占めるに至っている。古くからの埋立地を、より細く検討すれば、さらに高い数値となる。埋立地を面積で見ると、466.4 haで本島の0.4%程度を占めている。従来の埋立は、那覇市におけるような港湾施設、西原村や中城村におけるような工業用地、糸満市や嘉手納村におけるような住宅地、公共用地が典型的な用途となっている。中には、用途未定の手埋立が進行しているものや、海中道路の建設、排棄物の捨て場のための埋立もある。手元基地のための埠頭造成もあるが、概して基地の埋立土地利用の比率は低い。

12. 埋立計画の状況

将来の海岸線利用を基本的に規定するのは、埋立計画の動向である。一般に埋立は土地確保の手段として考えられているが、実は海岸線利用のうち最も性格の強い利用なのである。一度埋立てられた海岸線は、もはや復元されえないばかりか、その付近の自然の消滅を決定的なものとする。

埋立計画の状況についてみると、やはり多くの市町村と異なると多くの埋立を道めようとしていることがわかる。このうち、実施されるかどうかは別にして比較的はっきり図上に設定できるものを計画とし、未確定な要素の多いものを構想として区別した。(表-4) これによると、埋立計画を有する市町村は20にもものぼり、埋立構想を有する市町村は10もある。今のところ埋立の計画・構想を有しない市町村は5に過ぎない。埋立計画は全部で38件、2658ha、埋立構想は13件、約7081ha、合計して51件、約9739haとなる。既存の埋立のそれぞれを7倍、15倍、計20倍もの埋立である。本調査で明らかになった埋立計画・構想の主要な目的は、工業誘致、レジャー施設整備、港湾施設整備、公共施設、商業・住宅・流通センターの整備、中小企業整備等である。注目されるのはレジャー施設と称して多くの埋立が進んでいることである。例えば嘉手納村(6万坪)、比谷村(40万坪)、宜野湾市(30万坪と15万坪の1部)、浦添市(2万坪、50万坪)等、南部西海岸に多い。これらは明らかに海洋博目当てのレジャー産業の進出と関係が深く、果してこれだけ多くの施設が立地しうるのか、手元立地したとしても、その地域の海岸線利用として適当なのか、といった問題がある。

もし、これらの埋立計画が全て進められたとしたら、どのような状況になるのか関係者は真剣に検討すべきであろう。例えば、自然海岸1km、半自然海岸20km、半人工海岸5kmが消滅し、埋立海岸が43km増加する。これによって自然度は66.4%に低下する。この算定には、与那城村が宮城島と陸続きとなり、新たに自然海岸が加わることにしているが、若干自然度の低下が緩和される。もし宮城島の自然海岸を算入しなければ、9kmの自然海岸が消滅することになる。さらに埋立構想まで含めると多くの自然が失われる。手元埋立計画の規模は巨大化し、100万坪、200万坪、300万坪、さらに1000万坪構想までありわけている。中でも中城湾、念武湾地域には、島の構想の最大規模が、市町村段階でも開発の大きな夢を抱いている。特に中城湾では港湾施設整備を、念武湾では臨海型工業誘致を夢とし

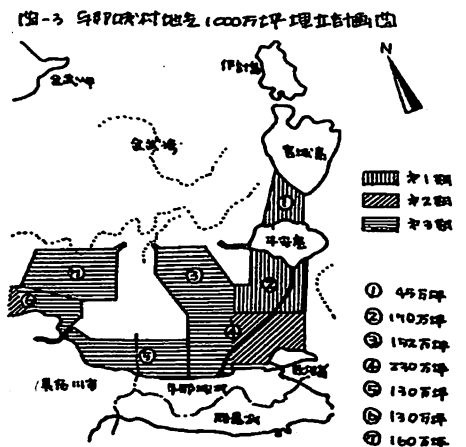


表-4 海岸埋立の現状と将来

村番号	既存埋立の目的 ¹ 面積 ha	埋立計画・構想 ² 有無 件数 面積	埋立計画・構想の目的 ³
1 那覇市	①那覇新港	有 4 107.0	①港湾施設 ②コンテナパーク ③漁港 ④米軍用地
2 豊見城町	無	有 1 606.0	① 港湾センター、水産・漁業センター、住居、支那・福祉センター、レジャーセンター、埋立島の埋立による
3 糸満市	①埋地(2万坪) ②埋地(1万2千坪)新倉庫	有 2 293.0	① 港湾センター、中小企業、赤坂市場、漁港 ②スポーツ施設、学校、住宅地
4 具志頭村	無	無	水産館の構想有
5 玉城村	無	無	
6 知念村	無	有 1 30.7	① 埋地の処理、運動場、工業
7 佐敷村	①埋地(軽便、公共用地、マリ-T(2万坪))	有 2 (1) 84.3	① 埋立計画の不法処分、処理場 ② 港湾施設 ③ 埋地構想有?
8 与那原町	無	有 2 49.5	① マリ処理、LR処理施設 ② 企業誘致、埋立用地
9 西原村	① 瀬田石油(5.6万坪)	有 (1) 18.6	① 企業誘致
10 中城村	① 瀬田石油(5.6万坪)	有 (1) 18.6	① 港湾施設、港湾関連企業(大構想に存否可能性有)
11 北中城村	無	有 (1) 18.6	① 埋立、機械倉庫、油脂埋立等企業誘致は現在一定の負担(30%以下)
12 美里村	①埋地(8.8万坪) ②埋地(セリ市(6))	有 3 (1) 35.5	① 金属造船などの施設 ② 埋地の埋立、住宅地、企業用地 ③ 埋立計画有、詳細不明、用途不明 ④ 港湾施設、埋立構想(30万坪) 2050)
13 具志川市	無	有 2 (2) 246.2	① 埋立計画等の企業誘致 ② 埋立計画、用途不明 ③ 埋立計画の構想(100万坪) ④ 港湾施設、埋立工業地帯構想・集積地
14 勝連村	① 基地の整理(2.5ha)	有 (1) 3.5	① 船舶所、埋立センター(800ha)
15 与那城村	① 海中道路(6.62ha) ② カルパ道路(0.6ha) ③ 用途不明(1.8ha)	有 (1) 9.02	① 三原石油 C.T.S(6.6万坪) ② 埋立工業地帯構想(100万坪)
16 石川市	① 埋地(7万坪) ② 埋立計画、埋立計画(7万坪) ③ 埋立計画(7万坪)	有 (2) 46.2	① 元埋地工場誘致計画(7万坪) ② 330万坪構想の一部、企業誘致 ③ 石川埋立計画(石川干地先 30万坪)
17 金武村	① レットビーチ	有 (2) 46.2	① 元埋地工場誘致計画(14万坪) ② 企業誘致(60万坪) ③ 330万坪構想の大々、企業誘致
18 宜野湾村	無	無	琉球政府時代の構想、埋立工業地帯(30万坪)
19-A 名護市	無	無	かつて大規模埋立構想有
20 東村	無	無	
21 国頭村	無	無	
22 大宜味村	無(埋立計画に埋地2ha)	有 1 5.0	① 埋立計画、エビ養殖の計画 ② 埋立計画、埋立工業地帯構想有、埋立計画
19-B 名護市	無	無	用地内海の埋立構想有、埋立
23 今帰仁村	無	有 1 1.8	① 埋立計画
24 本部町	① 埋立計画(1.4ha) ② 埋立計画(9.4ha)	有 3 10.8	① 埋立計画(5万坪) ② 埋立計画(3万坪) ③ 埋立計画(9.5万坪)
19-C 名護市	① 埋立計画(5.6ha) ② 埋立計画(5万坪)	有 2 7.3	① 埋立計画、スポーツ施設、市民会館、勤労者福祉会館 ② 埋立計画
25 恩納村	① 山田温泉	有 1 1.2	① コントナーバー ② 埋立計画、埋立計画、埋立計画、埋立計画
26 読谷村	無	無	
27 嘉手納村	① 埋立計画(300坪) ② 埋立計画(300坪) ③ 埋立計画(6万坪)	有 1 21.1	① 埋立計画、1000以上の埋立計画
28 北谷村	① L34-埋立計画(埋立計画) ② 埋立計画(埋立計画)	有 2 62.7	① 埋立計画、埋立計画、埋立計画、埋立計画
29 宜野湾市	① 埋地、下水処理場(5万坪)	有 2 148.5	① 埋立計画、公共用地、埋立計画、埋立計画、埋立計画
30 瀬添市	① 埋立計画(103ha) ② 埋立計画(11.6ha) ③ 埋立計画(15.5ha) ④ 埋立計画(12.6ha) ⑤ 埋立計画(12.6ha) ⑥ 埋立計画(12.6ha)	有 5 444.9	① コントナーバー ② 工場用地、埋立計画、埋立計画、埋立計画
		466.4	38 (13) 2658.48

注1. 既存埋立の目的と面積。○内の数が件数。
 2. 埋立計画・構想の有無・件数・面積。
 件数の()は、構想外()外の計画を示す。
 面積は、埋立計画のみ。
 3. 埋立計画・構想の目的。埋立計画合が5.順に記す。
 構想については、大まかな概数面積。
 4. 埋立計画の進行した場合に、増減する種別と面積の延滞。m。
 5. 埋立計画の進行した場合の、自然度。

埋立計画に伴う海岸線の變化	4.	自然産		町村番号
		m	%	
総 -1475. 半自然 -388. 半人工 -25. 埋立 +5435. その他 -2538			7.5	1
半総 -3480. 埋立 +7500			18.1	2
半総 -1700. 半人工 -1450. 埋立 +6750			55.9	3
			92.6	4
			83.3	5
半総 -975. 半人工 -775. 埋立 +1670			68.5	6
半総 -2375. 半人工 -350. 埋立 +6650			18.2	7
総 -695. 半自然 -550. 半人工 -388. 埋立 +2040			69.6	8
			22.8	9
			42.7	10
			82.0	11
総 -1913. 半自然 -1850. 埋立 +1015.			32.9	12
総 -860. 半自然 -330. 埋立 +460.			54.4	13
			61.0	14
総 +8130. 半総 +2000. 半人工 -1535. 埋立 +4975			47.7	15
総 -400. 埋立 +200			66.9	16
総 -700. 埋立 +1400			82.5	17
			92.3	18
			96.3	19-A
			98.3	20
			82.9	21
半総 -575. 半人工 -50. 埋立 +485			64.3	22
			74.2	19-B
総 -525. 半自然 -700. 半人工 -475. 埋立 +850			92.6	23
総 -2100. 半人工 -1440. 埋立 +3720			63.2	24
自然 -560. 半自然 -1375. 埋立 +2325			45.7	19-C
自然 -200. 埋立 +600			90.4	25
			96.8	26
総 -280. 埋立 +400. その他 -525.			11.3	27
埋立 +5550. その他 -2815.			2.9	28
半総 -4138. 埋立 +4497.			4.0	29
総 -700. 埋立 +1537. その他 -4008.			2.3	30
			66.4	

2. 中域海では、港湾施設を引合として、臨海型工業地帯の形成を期して、これら多くの市町村で、公害の少ない労働集約型工業として、造船所の敷設を期して、この場合、立地する工業は徹底的に合理化が進められており、地元住民の雇用促進にはほとんど貢献しないところが多いと見られる。通商省や工業立地センターの提議は、石油基地(2000万キロリットルのC.T.S)や石油精製など、本土で敷設されない施設の押し付けとなっている。このように、現在の企業体制・産業体制の手続きの大規模な埋立は、地元にはほとんど利益をもたらさないばかりか、自然破壊や公害の危険性の問題が極めて大きい。

用地確保の埋立ではないが、道路建設に伴う海岸線の人工化がある。現在国歸村で進められている道路建設は、かなりの自然破壊をもたらしており、海洋博に関連する道路建設もその危険性をばらばらしている。道路の設置や道路建設の技術・期間等に充分配慮するべきである。

埋立計画、構想をこまめにくまらせている原因の一つは、サゴ礁の存在がある。豊見城村では650ha、美里村では140haの干潟があり、その他の多くの浅海があり、埋立の単価は極めて高い。しかし埋立は、生きたサゴ礁を直接的に間接的に殺すことになるのである。サゴ礁にサゴ礁の多くの死滅の危険に預けられていると、サゴ礁を生きたままに維持させることこそが、緊急の課題である。数千年数万年もわたって形成されてきた自然をわずか数年間に消費してしまうわけにはいかないのではないか。

14. 海洋博の問題

海洋博は、沖縄の社会資本を整備し、県民の所得増大に寄与するものとして、一般に歓迎されているが、おとに至るころで問題が発生している。おとに述べたように、土地の買占めは進行し、物価の上昇、自治体の弱体化を招いている。またリゾート産業は、桑村や沖縄の自然と食欲に利用しやすくなる。それら各種施設の建設に伴って自然破壊や、巨大な人口移動とそれに伴う自然の消費といったことが起るだろう。海洋博がまた、その海を殺すことになるかもしれないという懸念もある。海洋博担当者には、海洋博開催に伴う問題にもどのように有効に

対応できるのか、もし有効な対応ができればいいが、直ちに計画を中止するか、短期延期をすべきであろう。このような主張は、海岸線調査からの直接の結論ではないが、海洋博が、海岸線の保全に対しても重大なる脅威を及ぼすおそれがある。言及しないわけにはいかない。早急に海洋博の意味とその及ぼす影響について検討するよう提案する。

15. 新しい方向

将来の海岸線利用に希望がないうわけではない。いくつかの市町村では、わが国から海岸線の本来的な利用を考
えていく方向がでてきている。玉城村では海岸線と清掃し、同新原では海岸線付近を土地買い占めから守るた
めに高層規制している。糸島市では、漁業への振興政策から、港舎施設の整備を進めている。また名護市で
は、自然保護重視の観測を政策にすべきとしているし、読谷村においても海を読谷のとりことし、埋立をな
い方向を決意している。さらに石川市におけるアリの誘致反対運動や、琉球セメント粉塵反対運動、各地の埋
立反対運動等、ある意味で自らの地球空間を自らの手で管理し、つくりこむという動きが起きている。これら地域
自治体においても、多様な問題・課題をのこす。その解決が極めて困難な状況に置かれていることはいうまで
もない。しかし、各地域空間、そして海岸線の将来利用を考えていく上は、これらの芽は充分注目されてよいた
らう。

海岸線は基本的に地域住民に開かれべきである。自然的、社会的に開かれていることが前提で、さらに
地域住民はじめ、人々がいっしょに自由に海岸線を利用できることが必要である。かつて海岸線はすべて、
基本的にそのような存在であった。しかし今日、その海、そして海岸線は、急速に閉じられつつある。那覇市
から北へ読谷村に至る海岸は、基地により、あるいは汚染による地域住民のスクリーニングの場として
の価値を損われてしまっている。他の地区でも、地先の埋立や様々な海洋汚染が進み、また米軍による占有、
企業進出による工業用地、レジャー産業・南菜企業等による海岸線付近の土地の投機的買い占めなどが激
しく進み、地域住民は次第にその海岸線から締め出されてきている。この考えは基本的に海岸線と管
理し、保全する主体として地域住民と自治体(国や県の下請村単位ではない)が設定されねば、海岸線の
開放も利用も、また将来も保証されない。瀬戸内海地域において地域住民は既に多くを失ってしまった
が、そのことに対し気が付き始め、海と海岸線をとりもどすための動きを起している。沖縄の地域住民が、
海と海岸線を簡単に失ってしまうことは、ありうべきではない。

しかし、沖縄開発が、①本土との経済格差の是正、②白人人口の維持、③基地経済からの脱却を合言葉
として進められようとしていることに対して、直接的な対策があるわけではない。本土との経済格差の是正を
資本の導入によって進めることは、効果がなく危険であることを主として海岸線利用の側面から展開しな
げである。特に、何ものにもかえがたい安全で健康な生活を守るために、先行き不安なエネルギー産業に
海岸線を開けたことは極めて危険なことを指摘した。沖縄の将来は、海岸線の管理・保全の考え方と
同様、より現場の地域住民から積み上げていく以外はないと思われる。

くおわりに>

本論文は、なお多くの問題点や誤差があり、また取り上げた多くの問題があると思われる。それとさらに
検討し、場合によっては書き直したいと考えている。多くの批判や訂正を希望している。

今回の調査に心よく協力してくれた中継のオマに感謝します。